

令和元年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)委員	<p>平成30年の洪水浸水想定区域の見直しにより、これまで対象区域に該当していなかった山形市千歳地区の大半が浸水想定区域となった。その原因として、馬見ヶ崎川の改修において未着手となっている箇所があり、早急な整備が必要と考えるが、改修計画はどうなっているのか。</p>
河川課長	<p>県管理区間については、昭和58年度から整備を進めており、現時点で計画の80%程度の流下能力が確保されている。今年度から防災減災・国土強靱化3か年緊急対策に係る予算を活用し、下流側から、50年に一度の規模の降雨に耐え得る流下能力を確保できるよう河道掘削を進めていく。</p>
遠藤(和)委員	<p>50年に一度の降雨とあったが、洪水浸水想定区域は千年に一度の規模を想定しており、洪水浸水想定区域を解消するにはより早期かつ大規模な改修を行うべきと考えるがどうか。</p>
河川課長	<p>千年に一度の規模とは、堤防では守りきることができない状況を想定しており、洪水浸水想定区域を示したのは、そういった降雨の場合は、堤防に守ってもらうのではなく自らの命は自分で守るという意識に転換し、避難してもらうための情報提供と捉えている。</p>
遠藤(和)委員	<p>残土処理等がネックになると思うが、堤防改修、河道掘削である程度は対応できるのではないか。避難してもらうことも重要だが、少しでも洪水浸水想定区域を減らすための努力を要望する。</p>
原田委員	<p>防災士養成講座について、県ホームページへの情報掲載が遅く、県内での開催を知らず仙台市の大学で講座を受講したという話もある。速やかな情報提供をしてほしい。</p> <p>また、特定非営利活動法人日本防災士会より、地区防災計画策定における防災士会の活用について要望が出されている。防災士会の活用により、より円滑な防災につながれると考えるが、県としてどのように考えるか。</p>
防災教育推進主幹	<p>平成27年度から防災士の養成事業を立ち上げ、これまで約400人の防災士を養成した。この取組みは、地域の自主防災組織の活性化を目的としており、その中で地区防災計画の策定、防災マップの作成等の役割を担うことも期待していることから、そのような要望があることはありがたいと考える。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>防災士をさらに増やしていくことが必要と考えるが、今年度における防災士の養成予定人数はどうか。</p>
防災教育推進主幹	<p>95人の養成を予定している。</p>
原田委員	<p>災害発生時は防災士との協調が必要であるが、防災士、民生委員など地域の防災の担い手に対し、情報収集のための防災ラジオ等を配布する事業はあるか。</p>
防災教育推進主幹	<p>防災情報の伝達手段の一つとして防災ラジオがあるが、その配備は市町村の考え方による。無償の防災ラジオの配布に関しては、平成27年から特別交付税の対象事業となり、財政支援がなされている。今年度から、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、有償の防災ラジオの配備まで対象が拡充されたことから、こういった支援を酒田市等は積極的に活用している。防災士に配布、全世帯に配布など、各市町村が予算等を踏まえて決めていくことになると思う。</p>
原田委員	<p>酒田市は、防災ラジオを配布するだけでなく、職員全員が安否確認用のアプリを使用して情報収集を行っている。このようなアプリを県全域に普及させるとともに、防災士にも配布することを要望する。</p>
梶原委員	<p>津波に係る避難誘導案内標識について、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震（山形県沖地震）は夜間であったため、酒田市では、住民が避難のため屋外に出たものの、暗くて標識が見えないという話があった。この課題を踏まえ、夜間、雨天、降雪等も想定した施設整備等が必要と考える。</p> <p>また、防災行政無線は屋外型が非常に多く、降雨、吹雪時は聞こえないという話もあり、酒田市では、戸別受信機を全世帯に普及させた方がいいという議論になっている。</p> <p>戸別受信機は携帯可能なため、高齢者等の災害弱者にとっては、戸別受信機で災害発生後の情報を逐一受信し、判断材料にしてもらうことが有効という話もあるが、県の考えはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>酒田市に確認したところ、避難誘導標識の設置形態は様々であるが、いずれも夜間の視認性まで考慮したものではないということであった。酒田市では、夜間における避難誘導対策として、市道から避難路への入口付近に、太陽光発電式街路灯の設置などを行っているところであり、夜間における視認性の課題を2市1町において確</p>

発 言 者	発 言 要 旨
防災教育推進主幹	<p>認してもらい、どのような方策があるか県も連携して検討していく。</p> <p>また、津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を受けた市町について、今年度から避難誘導案内標識の整備に係る補助制度を創設しており、今後設置する市町と、夜光反射式の素材にするなど相談しながら進めていく。</p> <p>防災行政無線については、屋外スピーカーが聞こえにくいという課題があり、その対策として、スピーカーの高性能化、パトライト、文字表示板等の併設といったハードの改修又は新たな戸別受信装置の導入等が考えられ、いずれも緊急防災・減災事業債の対象となっていることから、これらの対策を推奨しているところである。</p> <p>地域の特性に応じ整備方針が決められることになるが、戸別受信装置にはポケットベル式の文字情報のもの、テレビのアナログ放送に使われていた周波帯を活用したマルチメディア放送による画像配信のものなど、聴覚障がいのある方など受け取る側の事情にも配慮し、伝達手段の多重化、多様化を推進していく。</p>
梶原委員	<p>様々な情報伝達手段が出ている。全額補助にこだわらず、各々の事情に適したものを選択することができるよう様々なメニューを提示してもらうことが必要と考える。</p> <p>また、山形県沖地震において、酒田市では、津波への恐怖から多くの方が避難所になっている低い建物には行かず、高い建物に避難したというデータがある。地震と水害では災害体系が異なるため、避難誘導路の設定については、災害体系に合わせたものとするとともに、24時間の対応を考慮したものとすることが防災・減災に資すると考える。</p>
防災危機管理課長	<p>酒田市では、多くの方が民間のビル、ホテル等に避難したと承知している。津波については、沿岸市町と連携して進めているイエローゾーンの指定により、どの建物の何階以上が安全か明確になり、加えて、標識の設置補助も可能となるため、沿岸市町と連携して取り組んでいく。</p>
阿部委員	<p>水道事業について、人口減少が進み、給水収益の減少が見込まれており、庄内広域水道は平成22年度から6年間で年間約1億円の減収と聞いている。また、施設の老朽化により更新等が大幅に増えて負担が増大し、非常に厳しい状態と認識しているが、本県の水道事業における管路の総延長はどの程度か。</p>
食品安全衛生課	<p>取水管、送水管、配水本管・支管、これらを合計して約9,300kmと</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長	なっている。
阿部委員	水道耐震化事業を行っているが、管路の耐震化の状況はどうか。
食品安全衛生課長	災害時に重要となる配水本管について、平成30年3月末時点の耐震適合率は39.9%であり、全国平均の39.3%と同程度である。
阿部委員	平成30年、酒田市で最上川の水量不足による塩水遡上が発生し、上流まで取水ポンプを移動させたほか、企業は造り酒屋の地下水を利用するなどして対応した。県はこの状況を認識しているのか。
食品安全衛生課長	渇水と大潮が重なったことで塩水が酒田市小牧浄水場まで遡上し、取水制限が行われたもので、県内で初めて発生した事案と記憶している。
阿部委員	このような災害への対応は、市町村単位では財政的に厳しいと考える。このような中、平成30年中に県は水道ビジョンを策定したと認識しているが、間違いはないか。
食品安全衛生課長	平成30年3月に水道ビジョンを策定しており、同年12月の水道法改正の趣旨を先取りしたもので、今後の水道事業の経営基盤の強化に向けた取組みを盛り込んでいる。
阿部委員	広域水道の経営基盤強化に向けた県内4圏域における検討会の開催状況はどうか。
食品安全衛生課長	平成30年度当初に全市町村の水道部局を訪問し、水道ビジョンの趣旨を説明し、11月に各圏域において水道事業広域連携検討会を立ち上げ、検討会、作業部会を延べ37回実施した。
阿部委員	各圏域における広域連携に向けた検討状況はどうか。
食品安全衛生課長	各圏域で事情は異なる。村山地域は、山形市が座長となり連携中枢都市圏の構想に準じて進めて行く方針。最上、置賜地域は、定住自立圏協定に水道事業の広域連携が位置付けられており、連携可能なものから進めていく方針。庄内地域は、平成30年に内閣府の補助事業を活用したシミュレーションを踏まえ、検討を重ねているところである。
阿部委員	平成29年10月に総務省が実施したアンケートにおいて、本県の広域化の検討の障害となっている要因に、施設状況が適切に把握でき

発 言 者	発 言 要 旨
<p>食品安全衛生課長</p>	<p>ない団体があることを挙げているが、この課題は解消されたのか。</p> <p>大規模事業者では、いつ、どの管を、どこに敷設したか施設台帳が整備されているが、小規模事業者において施設台帳が整備されていないことが全国的な問題となっている。平成30年12月の改正水道法において、改正法施行後3年を目途に水道台帳を整備することとされている。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>安心・安全で安定的な給水の確保には、水道用水供給事業者と受水団体との垂直・水平な広域連携の推進が必要と考えるがどうか。</p>
<p>食品安全衛生課長</p>	<p>改正水道法の趣旨である既存の水道設備の再構築、基盤強化に向けて、各地域に合った水道のあり方を今後しっかり議論して進めていく。</p>
<p>山科委員</p>	<p>防災重点ため池の再選定の方向性はどうか。</p>
<p>農村整備課長</p>	<p>これまでの防災重点ため池は、農業用ため池のうち、堤高10m以上又は貯水量10万t以上で、下流に公共施設等が存在するものとして、91箇所を選定していた。</p> <p>平成30年7月の西日本豪雨において、小規模なため池で甚大な被害が発生したことを踏まえ、農林水産省において新たな基準が設定・公表されたところである。</p> <p>本県においても、同年8月の大雨により一部ため池の堤体損傷が発生していることから、示された新たな基準に基づき、小規模ため池であっても決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在するものを、防災重点ため池として再選定することとなった。県内の農業用ため池1,074箇所中374箇所が選定される予定。</p>
<p>山科委員</p>	<p>今後どのような対策を進めていくのか。</p>
<p>農村整備課長</p>	<p>迅速な避難行動につなげるための対策として、ハザードマップの作成に係る市町村への協力に加え、施設機能の適切な維持・補強として堤体の補強等を行っていく。</p>
<p>山科委員</p>	<p>農業用ため池の修繕は、これまでも取り組んできたが、更なる安全管理を進めていくという認識でよいか。</p>
<p>農村整備課長</p>	<p>これまでは、農業用水施設として老朽化したため池の整備を行ってきたが、安全面での整備として小規模ため池は整備してこなかったため、今後は、防災重点ため池を中心に、安全面での整備を進め</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>ていくことになる。</p> <p>ため池は、地域のコミュニティ、憩いの場でもあった。ため池保全管理協議会（仮称）を設立することだが、今後の安全面の確保を含め、ため池の多面的な活用が必要と考えるがどうか。</p>
農村整備課長	<p>最近では危険な側面が強調されているが、ため池は農業用水確保のため重要なものであり、歴史的、環境的にも優れたものと認識している。従来は農村全体で管理していたが、農家の減少・高齢化により、管理が困難になってきている面もある。ため池の管理に非農家も参画してもらうなど、整備に当たっては多面的な活用について地域と話し合いながら進めていきたい。</p>
山科委員	<p>ため池は、冬季の融雪にも活用可能と考える。有効な水源として地域の中で活用できるよう研究してほしい。</p>
志田委員	<p>庄内空港への格安航空会社（LCC）の就航について、発着時間が昼の時間帯となっている。インバウンドの利用を想定とのことだったが、想定通り利用が進むか疑問がある。限りなく朝又は夕方に近い時間帯の発着が望ましいと申し上げてきたが、LCCの就航に向けてどのような要望を行ってきたのか。</p>
総合交通政策課長	<p>まずは就航について要望を行ってきた。機材等の問題もあり、時間帯まで指定して要望するのは他の誘致でも例はなく、実現可能性も極めて低い。また、LCCは駐機時間をはじめコスト管理が厳しく、そういった事情も含めて今回の発着時間となった。</p>
志田委員	<p>要するに時間帯の要望はしていなかったということ。インバウンドだけでは利用客を充足できるものではなく、県内、国内の方々が利用する時間帯となるよう調整していく努力が必要と考える。庄内一札幌便と同じ結果とならないよう今後どう対応していくのか。</p>
総合交通政策課長	<p>LCCが1日1便就航する場合、昼の時間帯の発着となるのが一般的である。利用拡大を通じて2便に拡充となれば、航空会社側も時間帯を分散すると考えられる。まずは利用拡大にしっかり取り組み、その中で得られた成果を活用できるよう要望も行っていく。</p>
志田委員	<p>12時を11時にするなど1時間変わるだけでも違う。この微妙な感覚を現場が肌で感じてしっかり取り組んでほしい。</p>
島津副委員長	<p>6月18日の山形県沖を震源とする地震（山形県沖地震）により、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）交 通企画課長	停電が発生したと記憶している。自家発電型の信号機も整備されているが、この地震における信号機の滅灯の状況と対応はどうだったのか。
島津副委員長	信号機の滅灯箇所は、酒田市、鶴岡市内で8箇所であり、速やかに可搬式の発電機を稼働させ全て復旧させた。
参事官（兼）交 通企画課長	今回は8箇所と少ない数であったため、可搬式の発電機で対応できたと思われる。地震における信号機の滅灯への対応はどうか。
島津副委員長	県内に自家発電型の信号機が整備されており、これを順次拡充していくとともに可搬式の発電装置も併せて整備していく。
参事官（兼）交 通企画課長	庄内地域における整備状況はどうか。
島津副委員長	酒田署管内は、自家発電式の信号機9箇所と可搬式発電装置12台、鶴岡署管内は、自家発電式の信号機9箇所と可搬式発電装置13台が整備されている。
参事官（兼）交 通企画課長	整備箇所は主要な幹線道路に限定されるのか。
島津副委員長	自家発電式の信号機は国道7号を中心とした幹線道路に整備している。県全体の整備状況は、自家発電式の信号機が78箇所、可搬式発電装置が111台となっている。
参事官（兼）交 通企画課長	まだまだ少ないと感じる。毎年度予算化して増設しているのか。
島津副委員長	平成30年度は増設しておらず、毎年度ということではない。災害はいつ発生するかわからないため、しっかりと必要な予算を要求していきたい。
参事官（兼）交 通企画課長	山形県沖地震の発生を踏まえた今後の整備についてどう考えるか。
島津副委員長	平成24年から5か年間計画で毎年10基ずつ計50基を整備してきたところであり、今後も整備に取り組んでいく。
島津副委員長	しっかり予算を確保し、県内全域に整備されることを要望する。
島津副委員長	一部報道では、山形県沖地震は新たな活断層によるものであり、これからの余震又は新たな地震発生危険が高まったとする専門家

発 言 者	発 言 要 旨
<p data-bbox="188 280 427 360">防災危機管理課 長</p> <p data-bbox="188 645 387 680">島津副委員長</p>	<p data-bbox="448 190 1107 226">の見解も示されているが、県の認識はどうか。</p> <p data-bbox="448 280 1444 589">県の津波浸水想定等は、政府が平成26年8月に公表した津波断層モデルを基にしている。指摘のあった報道も承知しているが、今回の山形県沖地震については、発災翌日に政府の地震調査研究推進本部より、1964年に発生した新潟地震の震源域に隣接した場所で発生したものとする評価が出されており、県としては、まずは政府の津波断層モデルの評価に影響が生じるのか、政府の見解等を注視していきたい。</p> <p data-bbox="448 645 1444 772">この度の地震が新たな活断層によるものとの見解は、本県にとって注視すべきものなのかどうか、内容をしっかりと見て対応していくことが必要と考える。</p>